

新潟市介護予防訪問介護相当サービス(A2:独自)サービスコード表 ※令和元年10月サービス提供分より適用 (赤字が今回追加した日割コード)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目	合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・ 要支援2 ※ 週1回程度 の利用が 必要とされた者	4回以上	イ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅰ)		1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,172	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割					1,055	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一					39	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・ 要支援2 ※ 週2回程度 の利用が 必要とされた者	8回以上	ロ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅱ)		1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,342	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割					2,108	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一					77	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	(事業対象者・)要支援 2 ※ 週2回を超える程度 の利用が必要とされた 者	12回以上	ハ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅲ)		1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,715	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割					3,344	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一					122	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・ 要支援2 ※ 週1回程度 の利用が 必要とされた者	1~3回	ニ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅳ)		1回につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	267	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・ 要支援2 ※ 週2回程度 の利用が 必要とされた者	1~7回	ホ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅴ)		1回につき	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	(事業対象者・)要支援 2 ※ 週2回を超える程度 の利用が必要とされた 者	1~11回	ヘ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅵ)		1回につき	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	271	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	事業対象者・要支援1・ 要支援2	特別地域加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	200	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	100	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 15%加算	200	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	100	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	50	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 10%加算	100	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	50	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	25	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算			チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ			リ 生活機能向上連 携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			ヌ 介護職員処遇 改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特 定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			

新潟市共生型介護予防訪問サービス(A2:独自)サービスコード表 ※令和元年10月サービス提供分より適用 (赤字が今回追加した日割コード)

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合 ×70%

サービスコード	サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目	合成単位数	算定単位			
A2 1121	訪問型独自サービスⅠノ2	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	4回以上	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	820	1月につき		
A2 1124	訪問型独自サービスⅠノ2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	738	1日につき		
A2 2121	訪問型独自サービスⅠノ2日割					27			
A2 2124	訪問型独自サービスⅠノ2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24			
A2 1221	訪問型独自サービスⅡノ2	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	8回以上	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,639	1月につき		
A2 1224	訪問型独自サービスⅡノ2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,475	1日につき		
A2 2221	訪問型独自サービスⅡノ2日割					54			
A2 2224	訪問型独自サービスⅡノ2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49			
A2 1331	訪問型独自サービスⅢノ2	(事業対象者)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	12回以上	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,601	1月につき		
A2 1334	訪問型独自サービスⅢノ2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,341	1日につき		
A2 2331	訪問型独自サービスⅢノ2日割					85			
A2 2334	訪問型独自サービスⅢノ2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77			
A2 2421	訪問型独自サービスⅣノ2	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	1~3回	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	187	1回につき		
A2 2424	訪問型独自サービスⅣノ2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	168			
A2 2521	訪問型独自サービスⅤノ2	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	1~7回	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	190			
A2 2524	訪問型独自サービスⅤノ2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	171			
A2 2631	訪問型独自サービスⅥノ2	(事業対象者)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	1~11回	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	200			
A2 2634	訪問型独自サービスⅥノ2・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	180			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	事業対象者・要支援1・要支援2		特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算					中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算			1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算			1回につき	
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算ノ2				子 初回加算		200単位加算		1月につき
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰノ2				リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱノ2					(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ				ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ					(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ				ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ					(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		

新潟市共生型介護予防訪問サービス(A2:独自)サービスコード表 ※令和元年10月サービス提供分より適用 (赤字が今回追加した日割コード)

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合 ×93%

サービスコード	サービス内容略称	対象者	月の利用回数	算定項目	合成単位数	算定単位			
A2 1131	訪問型独自サービスⅠ／3	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	4回以上	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1.090	1月につき		
A2 1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	981	1日につき		
A2 2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割				36				
A2 2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	32			
A2 1231	訪問型独自サービスⅡ／3	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	8回以上	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2.178	1月につき		
A2 1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1.960	1日につき		
A2 2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割				72				
A2 2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	65			
A2 1341	訪問型独自サービスⅢ／3	(事業対象者)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	12回以上	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3.455	1月につき		
A2 1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3.110	1日につき		
A2 2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割				113				
A2 2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	102			
A2 2431	訪問型独自サービスⅣ／3	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度の利用が必要とされた者	1~3回	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	248	1回につき			
A2 2434	訪問型独自サービスⅣ／3・同一	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度の利用が必要とされた者	1~7回	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	223			
A2 2531	訪問型独自サービスⅤ／3				ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	252		
A2 2534	訪問型独自サービスⅤ／3・同一					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	227		
A2 2641	訪問型独自サービスⅥ／3					(事業対象者)要支援2 ※週2回を超える程度の利用が必要とされた者	1~11回	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A2 2644	訪問型独自サービスⅥ／3・同一	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239					
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	事業対象者・要支援1・要支援2	所定単位数の 15%加算				1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき			
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算			1回につき				
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき			
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき			
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5%加算				1日につき			
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5%加算				1回につき			
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算／3	子 初回加算			200単位加算	200	1月につき		
A2 4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100			
A2 4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算				
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算					
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算					
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算					
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算					
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算					